

平内町
議会議員

第8号
2018年7月20日発行



田中だい通信



着実!ひとつずつ!変わる平内!変わる未来!

町外街頭活動デビュー

4月14日(土)に開催されました、自由民主党青年局全国一斉街頭活動に初参加しました。毎年約100カ所で全国の青年党員が同一テーマを訴える街頭行動であります。青森県内は、6カ所において行われ、うち4カ所でマイクを握らせていただきました。テーマについては、恥ずかしながらしっかりと訴えることはできませんでした。日々、これ勉強ということで、次の機会には、県民に堂々と、自分の意見を訴えてまいります。



八戸市 はっち前にて

夜越山入口交差点信号機 待ち時間解消

4月10日に、青森県警交通規制課宛に、夜越山入口交差点の信号機待ち時間について、もう少し短くしていただけないものかとの陳情をしました。結果、5月15日より約1か月間にわたり、試験的に待ち時間を短くし、様子を見て最良の感応時間をとるとの事です。今後も町民の代表として、様子を見ながら、県警と意見を交わしてまいります。



町立体育館前駐車帯に安全対策

5月10日、青森国道維持出張所々長と面会し、町立体育館前駐車帯において、冬期間に自損事故が多発しており、安全対策として、高さのある目立つ構造物を設置いただくよう陳情しました。

なんと、6月初旬に、望み通りのポール設置工事をしていただきました。これからも、町民の皆様の声に耳を傾け、1つでも多くの要望をお届けします。



委員長として、初委員会開催

平内町議会平成30年第2回定例会が、6月18日から6月22日まで開催されました。

6月21日の総務福祉常任委員会で、委員長として初の委員会が開催され、非常に緊張しましたが、滞りなく閉会することができました。また、7月4日から、岐阜県へ常任委員会県外視察、9月までに町内福祉行政所管事務調査を行うことを決定しました。

伯父様、瑞宝双光章受章!

第30回危険業務従事者叙勲において、伯父様の横嶋春一様が瑞宝双光章を受章されました。伯父様は、在職中警察官として42年の長きにわたり地域の治安維持に努め、その多大なる功績が認められての受章となりました。伯父様は我々一族の誇りです。この度の受章、誠におめでとうございます。



田中家法要滞りなく 済ませることができました

5月27日、浄尊寺において、長女 田中ひろえの23回忌。祖父 田中耕蔵と祖母 田中ハツエの7回忌が執り行われました。22年ならびに6年間はあっという間でした。3人の教えを、これからもきっちりと受け継いでまいります。

平成30年第二回議会定例会一般質問

「地域スポーツクラブの見通しは」

田中大

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告通り壇上から質問いたします。

質問に先立ち、この度の大阪地区を中心として発生している近畿地方の地震により被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

災害が一日も早く終息することと被災者の皆様が再び安心して暮らせる日が一日も早く来ることを、心よりご祈念申し上げます。それでは、質問に入ります。

スポーツ基本法の前文に「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」と明記されています。近年、各地で頻発している震災でその権利を奪われた方々を励まそうと多くのアスリートが被災地を訪問し、元氣と勇氣を与えたのはスポーツの力によるところが大きく、スポーツ振興の大切さを痛感いたしましたところであり、冒頭にも申し述べましたが、この度の近畿地方の地震災害の復興にも大きく寄与するものと考えているところでございます。

また、野辺地町出身の柴崎選手も出場した、昨日のサッカーワールドカップ日本代表の歴史的勝利は全国のサッカーファンのみならず、被災された皆様にも夢と希望、感動を与えてくれました。

我が国はこれから本格的な超高齢社会を迎え、健康増進や生きがいづくり、団塊世代が地域社会に参加するきっかけとして、地域スポーツの役割が重要となっております。

そんな状況の中、スポーツのすそ野を広げる取り組みとして、総合型地域スポーツクラブがあります。同クラブは、地域住民が主体となって運営し、規模や活動内容は様々ですが、幅広い世代がそれぞれの体力や希望に合わせた多種目のスポーツを楽しむことができるのが大きな特徴です。平成12年、国はスポーツ振興基本計画で、全国の各市町村で少なくとも一つの総合型地域スポーツクラブを育成する目標を掲げ、平成28年7月現在、全国市町村の達成率は、80%に達し、この16年間で右肩上がりに伸びております。

一方、運営や育成には課題も多くあるようです。一つ目は財源の確保で、主に会費と助成制度を財源に運営が行われていますが、設立当初スポーツ活動に会費を負担するという受益者負担の意識が低かったために年会費が低く設定されており、会員数も横ばいで、財政状況が厳しい状況にあります。データに目を向けてみると、全クラブの90%以上が会費を徴収しており、会費徴収金額の平均は月額767円で、自己財源率50%以下のクラブが全体の半数を占めているのが現状です。二つ目の課題は、指導者の確保で、種目ごとの指導者は、ボランティアで賄われており、指導者の確保が厳しくなっています。

全国状況に目を向けてみると、総合型地域スポーツクラブのスポーツ指導者のうち、何らかの資格を有する者は全体の

45・6%であり、クラブマネージャーを主たる業務とする者を配置している総合型クラブは52%である現状を勘案するに、特に地方部ではボランティアへの依存度が高い状況にあることが推測されます。三つ目は、活動場所の確保で、公共施設の体育館は利用率が高く、抜本的な解決には至っていないようです。

一方、本県は、肥満傾向児の出現率について男女とも全年齢層で、全国平均を上回っているところです。また、全国的に中学生女子の約三割が、一週間にほとんど運動をしない現状にあるという深刻な実態が報告されています。当町においては、4月17日の新聞紙面で平内町男性の平均寿命は、77・6歳で全国ワースト3位と発表になったところです。子ども達を含め、生活習慣の改善と幅広い世代にスポーツ環境をどう提供するか大きな課題ですが、スポーツクラブ設立は、対策の一助となるはずで、実態調査によると総合型地域スポーツクラブの設立効果の上位は、地域住民のスポーツ参加機会増加71・2%、地域住民間の交流活性化67・5%、元氣な高齢者増加が53・3%となっております。また、教職員多忙化解消に向けた部活動の受け入れ先としても有効であると考えます。

現在、当町においても総合型地域スポーツクラブの設立準備が進められているようですが、お伺いいたします。総合型地域スポーツクラブの設立は何年度になるのでしょうか。ある小学校の部活動は、教職員業務の都合により、週2日しか練習できないとも伺っております。また、指導者の確保・運営財源はどのようにするのかお聞かせください。併せて、競技種目によっては、町内1箇所での練習となってくることから、移動に係る送迎についてはどのように考えているのか町当局の考えをお示し願います。

教育長

1番 田中大議員の質問にお答えいたします。

地域スポーツクラブの見通しについてのご質問でございますが、総合型の地域スポーツクラブは、生涯にわたってスポーツに親しめる環境を地域住民が主体となって創り上げる組織とし、これまでの「学校体育」と「企業スポーツ」を中心に発展してきた我が国のスポーツ環境を大きく転換させる新たな取り組みであります。

この形態は、ヨーロッパの地域スポーツクラブをモデルとしているものの、何よりも我が国の社会状況の急激な変化に対応するためのものであると言っても過言ではないと思っております。

特に、総合型地域スポーツクラブが必要とされる理由として、①には、少子化に伴う学校部活動の停滞、②には、学校週5日制に伴い、地域での子どもたちの受け皿不足、③には、スポーツをする人、しない人の二極化の進行、④には、生活環境の利便性に伴い、子どもから大人にいたるまで運動不足による生活習慣病の蔓延、⑤として、地域住民の共同意識の希薄化と地域の

教育力の低下、などが上げられます。

我が平内町においてもこのような傾向にあることから、身近な地域でスポーツに親しむことができ、多世代にわたって、多種目を愉しめ、それぞれのレベル・多志向という特徴のある総合型スポーツクラブを立ち上げることとしたものであります。

そこで、1点目の「総合型地域スポーツクラブの設立年度」についてであります。これまで「平内町地域課題検討会」において、縷々検討を重ね、その結果を踏まえて、昨年5月に3年計画で「平内町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会」を設置し、2年目となる今年度も検討を進めている状況であります。

従って、3年目となる平成31年度末には設立したいと考えているところであります。

なお、種目によってスタートできる種目があれば暫定的にもスタートさせたいと考えております。

次に2点目の「指導者の確保・運営財源」についてですが、ご指摘の通り、スポーツクラブ設立後の指導者の確保や運営財源は非常に大きな課題であります。指導者の確保については、町体育協会所属の各クラブや、町スポーツ少年団等と協議を重ねて参りたいと考えておりますし、また、地域住民で協力できる方を募集し、活用してまいりたいとも考えております。

なお、教職員の多忙化の問題もありますが、当面は、学校の教員で協力できる方にも協力を仰ぎたいと考えております。

運営財源については、基本どおり受益者負担で運営することとしますが、当面は、軌道に乗るまでは行政主導で運営して参りたいと考えております。

次に3点目の「移動に係る送迎」についてですが、1箇所での活動をするとなると、ご指摘の通り送迎の問題が出てまいります。総合型スポーツクラブ設立後は、クラブの活動する曜日や時間等もまちまちになることが考えられるため、それに対応してのスクールバスの運行は大変難しいのではと考えます。しかしながら、クラブへの参加者に不便をかけないような方法を現在の準備委員会でも検討して参りたいと考えております。

総合型スポーツクラブ設立に伴っては、議員お話のとおり様々な課題・問題がありますが教育委員会といたしましては、皆様のご支援、ご協力のもと、一つ一つの課題・問題を解決しながら一日も早い創設に向け取り組んでまいりますのでご理解くださるようお願いいたします。

田中大

御答弁ありがとうございます。

この事業においての一番のネックは、移動に係る送迎だと考えます。クラブへの参加者及び保護者に不便や負担をかけず、参加しやすい方法・体制を御検討していただくことを要望し、質問を終わります。

町政へのアイディア、ご提案、ご要望募集中!

皆様から頂いたお声は、議会で質疑したり担当課に直接要望したり、責任をもって町へ届けます!

電話 017-763-0170 FAX 017-755-4295 携帯 090-3125-8752 メール tanakada@rmail.plala.or.jp

※この新聞は後援会討議資料です

